**平成２７年（フ）第２１３９号**
大阪府摂津市千里丘２丁目２番16号
債務者　福山　幸子
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　匡弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２１６３号**
大阪府箕面市船場西２丁目24番14―101号
債務者　小田　吉英
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２１６５号**
京都市右京区花園鷹司町25番地　花園団地４号棟103号
債務者　瀬尾浩一朗
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２２０１号**
大阪府高槻市宮田町２丁目31番２号
債務者　木谷　政彦
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２７号**
青森県十和田市西十三番町26番11号　寺向団地２－１号
債務者　吉田　英憲
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澤　将宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
青森地方裁判所十和田支部

**平成２７年（フ）第１３号**
静岡県賀茂郡河津町谷津334番地の11
債務者　村田　久江
1　決定年月日時　平成27年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東端　克博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
静岡地方裁判所下田支部

**平成２７年（フ）第５９８号**
名古屋市南区内田橋１丁目８番５号　アートライフタケセイ10Ｃ号
債務者　藤　　孝幸
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　　新
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第２１００号**
奈良県北葛城郡王寺町畠田８丁目1772番地の１―202号、前住所奈良県香芝市白鳳台２丁目31番地２
債務者　三木　利幸
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２１０９号**
大阪市中央区高津３丁目15番12―902号
債務者　山崎　仁一
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第９５号**
北海道深川市あけぼの町４番３号
債務者　森下　義峰
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第８７６号**
札幌市中央区南６条西９丁目1019番地12　札幌第１パークハイツ515号
債務者　葛西　里香
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第６３２号**
横浜市旭区二俣川２丁目13番地３　ファミール幸栄303号
債務者　宮里　真弓
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第４８号**
鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目５番47―405号　第３久保ビル
債務者　田上　雄大
1　決定年月日時　平成27年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２７年（フ）第１５５１号**
大阪府寝屋川市北大利町21番13号
債務者　元座　成稀
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２０８７号**
大阪府東大阪市若江東町１丁目４番27号
債務者　常山　栄一
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２２６０号**
大阪市大正区三軒家西３丁目４番16号大正国際会館304号、前住所山形県天童市泉町１丁目２番14―７号　ニューことぶき
債務者　上野　成則
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２２９１号**
大阪市中央区千日前１丁目５番20号　４Ｆ、前住所大阪市中央区南船場１丁目４番28―503号
債務者　豊山里恵こと　ＯＨ　ＲＩＨＹＥ　**吳**　里惠
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部